

株 主 各 位

証券コード：5713
平成27年（2015年）6月5日

東京都港区新橋5丁目11番3号
住友金属鉱山株式会社
代表取締役社長 中里佳明

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいますして、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月26日（金曜日）午後5時40分までに到着するようご送付下さい。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使]

15頁のご案内に従って、平成27年6月26日（金曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご登録下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンスホール

3. 目的事項

報告事項

第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役賞与支給の件 |

（報告事項につきましては、同封の「第90期報告書」に記載しております。）

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合であって、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なるときには、最後に行使されたものを有効として取扱います。
- (2) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合であって、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なるときには、電磁的方法による議決権行使を有効として取扱います。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出下さい。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smm.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本年から、株主総会当日に配付しておりましたお土産はとりやめさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、連結配当性向25%以上を方針とし、将来の事業展開、財務体質の健全性、当期の業績などを総合的に勘案し、以下のとおり、1株につき24円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金24円を含めました年間配当金は、1株につき48円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき24円 総額 13,240,305,216円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えるため、以下のとおり別途積立金の積立てをいたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 30,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 30,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※：新任候補者）

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	け もり のぶ まさ 家 守 伸 正 昭和26年4月12日	昭和55年9月 当社入社 平成10年7月 別子事業所ニッケル工場長 平成14年7月 金属事業本部ニッケル事業部長 平成16年6月 当社執行役員 金属事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役 当社常務執行役員 金属事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長 当社社長 平成25年6月 当社取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 一般財団法人国際資源開発研修センター 代表理事会長	41,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>家守伸正氏は、6年間取締役社長の職責を担った後、平成25年6月からは取締役会長を務めております。当社事業全般に関する知見を生かすことにより、取締役会の機能強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	なか ざと よし あき 中 里 佳 明 昭和28年5月13日	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 電子事業本部事業室長 平成16年6月 経営企画部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 関連事業統括部長 平成20年6月 当社常務執行役員 機能性材料事業部長 平成20年10月 半導体材料事業部長 平成21年6月 当社執行役員 機能性材料事業部長 平成22年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役（現任） 当社専務執行役員 平成25年6月 当社取締役社長（現任） 当社社長（現任）	24,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>中里佳明氏は、平成25年6月から取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を生かすことにより、取締役会の機能強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	つち だ なお ゆき 土 田 直 行 昭和29年12月6日	昭和60年 8 月 当社入社 平成16年 4 月 Coral Bay Nickel Corporation, Director 兼 Executive Vice-President 平成18年 6 月 金属事業本部海外プロジェクト 推進室長 平成19年 6 月 当社執行役員 金属事業本部副本部長 平成21年10月 タガニートプロジェクト建設本部 副本部長 平成22年 6 月 当社常務執行役員 タガニートプロジェクト建設本部長 平成24年 6 月 当社取締役（現任） 平成25年 4 月 シエラゴルダプロジェクト推進本部長 平成25年 6 月 当社専務執行役員（現任） 平成26年 6 月 工務本部長（現任）	13,000株
取締役候補者とした理由 土田直行氏は、海外プロジェクトや製錬技術等に関する知見を生かすことにより、取締役会の機能強化が期待できるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	お ^が た ^み き ^の ぶ 緒 方 幹 信 昭和29年7月8日	昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 金属事業本部銅営業・原料部長 平成18年4月 金属事業本部銅・貴金属原料部長 平成20年6月 当社執行役員 金属事業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 金属事業本部長（現任） 重要な兼職の状況 PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director	11,000株
取締役候補者とした理由 緒方幹信氏は、金属事業全般や営業、原料調達等に関する知見を生かすことにより、取締役会の機能強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。			
5	の ^ざ き ^あ きら 野 崎 明 昭和35年6月20日	昭和59年4月 当社入社 平成22年7月 経営企画部勤務 平成24年5月 シエラゴールドプロジェクト推進本 部管理部勤務 平成25年6月 当社執行役員（現任） 金属事業本部副本部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 経営企画部長（現任）	6,000株
取締役候補者とした理由 野崎明氏は、資源・金属事業や経営企画等に関する知見を生かすことにより、取締役会の機能強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	※ もり もと まさ ひろ 森 本 雅 裕 昭和34年7月14日	昭和57年4月 当社入社 平成20年7月 金属事業本部事業室勤務 平成23年6月 資源事業本部事業室長（現任） 平成25年4月 資源事業本部ソロモンプロジェクト推進室長（現任） 平成25年6月 当社執行役員（現任） 資源事業本部副本部長（現任） 重要な兼職の状況 Sumitomo Metal Mining America Inc., President	2,000株
取締役候補者とした理由 森本雅裕氏は、資源・金属事業や財務、管理会計等に関する知見を生かすことにより、取締役会の機能強化が期待できるため、取締役候補者としたしました。			
7	うし じま つとむ 牛 嶋 勉 昭和25年7月16日	昭和51年4月 弁護士登録 昭和57年4月 牛嶋法律税務事務所開設 昭和57年6月 税理士登録 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所（現牛嶋・寺前・和田法律事務所）開設 平成15年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・税理士 株式会社光文社 社外監査役 医療法人社団研靖会 監事	0株
社外取締役候補者とした理由 牛嶋勉氏は、弁護士・税理士としての専門知識と豊富な経験を有しており、特にコンプライアンスの観点から提言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化のための適切な役割を果たしていただいているため、社外取締役候補者としたしました。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	※ <small>たいまつ</small> 泰松 <small>ひとし</small> 齊 昭和26年11月20日	昭和54年4月 秋田大学鉱山学部助手 昭和63年10月 秋田大学鉱山学部講師 平成2年4月 秋田大学鉱山学部助教授 平成6年4月 秋田大学鉱山学部教授 平成10年4月 秋田大学工学資源学部教授 平成18年4月 秋田大学放射性同位元素センター長 平成20年4月 秋田大学教育研究評議員 秋田大学工学資源学部副学部長 平成22年4月 秋田大学大学院工学資源学研究科 教授（現任） 秋田大学大学院工学資源学研究科 副研究科長 重要な兼職の状況 秋田大学大学院工学資源学研究科教授	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>泰松齊氏は、金属を中心とする材料工学の研究者として専門的知見を有しております。この知見を生かし、大学教授としての学識を背景に、コーポレート・ガバナンスの強化のための適切な役割を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 牛嶋勉氏および泰松齊氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役に就任してからの年数
- 牛嶋勉氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって8年になります。

(2) 社外取締役との責任限定契約

- ① 当社は、牛嶋勉氏との間で責任限度額を1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、当該契約を継続する予定であります。
- ② 当社は、泰松齊氏との間で責任限度額を1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

(3) 独立役員としての届出

- ① 牛嶋勉氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ております。
- ② 泰松齊氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役三和彦幸氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
みわひこゆき 三和彦幸 昭和21年7月28日	昭和50年11月 公認会計士登録 平成8年8月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成13年6月 朝日監査法人本部理事 平成15年6月 朝日監査法人専務理事 平成18年6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）副理事長 平成21年7月 三和公認会計士事務所開設 平成23年6月 当社監査役（現任） 重要な兼職の状況 三和公認会計士事務所 公認会計士 株式会社乃村工藝社 社外監査役 株式会社ショーワ 社外監査役 農水産業協同組合貯金保険機構 監事 学校法人埼玉医科大学 監事 公益社団法人移動通信基盤整備協会 監事	0株
社外監査役候補者とした理由 三和彦幸氏は、監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知識を背景に、特に会計専門家の見地から意見や指摘をいただくことにより、監査機能を発揮していただいているため、社外監査役候補者といたしました。同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、監査法人の経営に関与したことがあり、上記の理由とあわせて、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

- (注) 1. 三和彦幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定される社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役に就任してからの年数
三和彦幸氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
- (2) 監査役に就任している他の株式会社における法令違反等
三和彦幸氏が社外監査役に就任している株式会社ショーワでは、同社顧客向け自動車部品の一部取引に関して、平成19年から平成24年9月までの期間に米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、米国司法省との間で平成26年4月に司法取引契約を締結いたしました。同氏が同社の社外監査役に就任したのは平成24年6月であり、当該違反のあった期間に在任していましたが、違反のあった期間の大部分は同氏の社外監査役の就任前のことでした。なお、同氏は、日頃から同社の取締役会等で法令遵守の視点に立った発言を行っており、また、当該事実の発生後は、同社において独占禁止法に関する教育・研修の実施状況の報告を受け、再発防止策の取り組み状況を確認するなどしております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約
当社は、三和彦幸氏との間で責任限度額を1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、当該契約を継続する予定であります。
- (4) 独立役員としての届出
三和彦幸氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ、第3号議案が原案どおり承認可決された場合に社外監査役に選任される三和彦幸氏および社外監査役野崎茂氏の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
み しな かず ひろ 三品和広 昭和34年9月23日	平成元年9月 ハーバードビジネススクール助教授 平成7年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター助教授 平成9年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授 平成14年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 平成16年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現任) 重要な兼職の状況 神戸大学大学院経営学研究科教授 株式会社ニチレイ 社外取締役 不二製油株式会社 社外取締役	0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

三品和広氏は、主に経営戦略や経営者論等の企業経営学の研究者として専門的知見を有しております。この知見を生かし、大学教授としての学識を背景に、社外監査役としての役割を果たしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 三品和広氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定される社外監査役候補者であります。
2. 三品和広氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で責任限度額を1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期末時点の取締役8名のうち、社外取締役牛嶋勉氏を除く取締役7名に対し取締役賞与総額1億1,000万円を支給することといたしたいと存じます。なお、当社の取締役賞与は、会社業績を勘案し、各取締役の業績を反映させて算出しております。

以 上

電磁的方法による議決権行使についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、議案に対する賛否をご登録下さい。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月26日（金曜日）午後5時40分までとなっております。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくには、次のシステム環境が必要です。
 - ① パソコンを使用して議決権行使ウェブサイトをご利用いただくには、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer® Ver. 5.01 SP2以降が必要です。
 - ② 携帯電話を使用して議決権行使ウェブサイトをご利用いただくには、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種であることが必要です。なお、携帯電話のフルブラウザ機能およびスマートフォンを用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

(MicrosoftおよびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国、日本およびその他の国における登録商標です。)

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせ下さい。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
フリーダイヤル 0120-652-031（午前9時～午後9時）

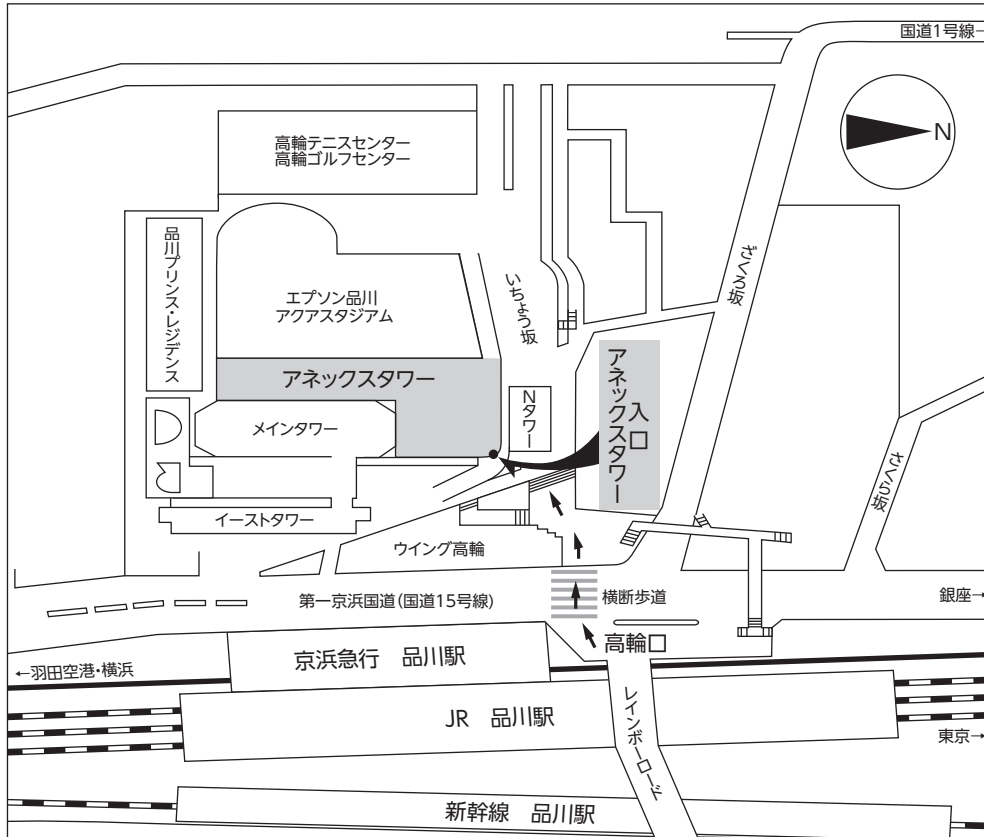
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム

機関投資家の皆様につきましては、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル アネックタワー5階 プリンズホール
東京都港区高輪4丁目10番30号 電話 03-3440-1111 (代表)



(交通のご案内)

最寄駅：JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）

(会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

本年から、株主総会当日に配付しておりましたお土産はとりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

